



秋から冬にかけての営農ひとくちメモ ～目指せヒルサイズ超えの単収&来年は飛躍の年に～



🌾 水稻 🌾

1 落水時期

胴割れ米等による品質低下を防止するため、水持ちの良い水田は出穂後 30～35 日頃、水持ちの悪い水田は出穂後 35～40 日頃を目安とします。

2 収穫適期

今年は出穂期以降の高温により平年より大幅に早まると予想されます。籾の黄化状況(刈取適期の目安：黄化籾割合で 80～90%)やテスト籾摺りで、刈取適期を見極めましょう。

3 秋耕起

収穫後に行いましょう。秋に腐熟促進剤を散布しロータリーで浅く耕起すると、稲わらの腐熟が促進され、翌年の根腐れ等を防止できます。また、シズイやオモダカ等の多年生雑草が目立つ圃場では、プラウ等で反転耕を行い、雑草の塊茎を寒さにあてて、翌年の発生を抑制しましょう。

🍎 野菜 🍎

1 長雨対策

果菜類等は栽培後半に入り、草勢が低下しやすい時期となります。加えて低温と長雨が重なると、灰色かび病等が発生しやすくなるため、予防的な防除を心掛けましょう。

2 栽培終了後

次作に向けて土壌診断を行い、畑の状態を「見える化」してみましょう。土壌成分や pH などを把握して施肥管理を見直し、生理障害等の発生を未然に防ぎましょう。特に堆肥の投入量が多い方はぜひ土壌分析を御一考ください。

🍎 果樹 🍎

1 秋施肥

樹の貯蔵養分確保を目的として、窒素の年間施用量の3割程度を施用します。りんごの場合、早生～中生品種は9月下旬頃、晩生種は10月上旬頃が目安です。

2 除草剤の秋処理

秋に除草剤を処理することにより、6月上旬頃まで雑草の発生を抑制できます。除草剤散布は、落葉による散布ムラを防ぐため、収穫終了時から落葉期までに行います。収穫後の農薬使用は、翌年の収穫物に使用したものとして農薬カウントしますので、注意願います。

🌸 花卉 🌸

1 本年度の経過

盆需要期出荷のりんどうは、春先からの高温により、開花が例年より前進しました。一方小ぎくは、7月下旬の高温で開花が抑制傾向となり、最終的に平年並みの開花となりました。また、高温乾燥により、害虫(ハダニ類、リンドウホソハマキ、アザミウマ類)が多発しました。

2 晩夏から秋にかけての防除

彼岸期向け作型でも引き続き、病虫害の防除を行います。猛暑がおさまると、病害(りんどう：花腐菌核病&葉枯病、小ぎく：白さび病)がより発生しやすくなるため、適期防除に努めましょう。

3 翌年に向けた準備

りんどうの収穫済み圃場では、来年の収量確保のため、残った花を摘み取って株養成に努めましょう。小ぎくは、秋の伏せ込み作業に向け、生育の良く揃った株を選抜しておきましょう(わい化ウイルスに注意!)

今年も台風シーズンがやってきます! ~Typhoon is coming!~

今年も台風の時期が近づいてきました。安全に留意しながら、農作物等の被害回避に向けて対策しておきましょう。

～事前対策～

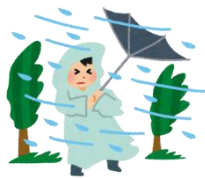
☞大雨となった場合に備え、圃場の周囲溝や排水口を点検の上、ゴミや泥を除去し、土壌表面水が速やかに排水されるよう準備しておきましょう。

☞農業用ハウスは、ハウス内に風が吹き込まないようにハウズバンドでしっかりと固定するとともに、被覆資材に穴や破れがないか点検し、適宜補修しておきましょう。

～台風通過中～

◎**まずは人命第一です!**テレビやラジオで気象情報を随時確認し、圃場の見回りは、大雨や強風が収まるまでは行わないでください!

※大雨が止んだ後も、水路の増水状態が続く場合があります。その他危険な場所には状況が落ち着くまで近づかず、見回りの際は足元によく注意して慎重に行動しましょう。



～事後対策～

※安全を確保した上で、圃場の排水に努めましょう。

※台風通過後は、冠水や多湿、茎葉の損傷等によって病害が発生しやすくなります。品目ごとの防除基準に従って殺菌剤を散布し、病害の予防に努めましょう。

秋の農作業安全月間が始まります! 点検・確認で安全ヨシ!

9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。

今年度のスローガン:「**農作業 慣れと油断が 事故のもと**」

まもなく秋の農繁期を迎えます。

稲刈りをはじめとした農業機械での作業が増える一方、日没が早まることで気持ちに焦りが生じやすく、農作業事故の発生が懸念されます。

※管内でも今春1件の農作業死亡事故が発生しました。

本格的な収穫作業を迎える前に、以下の点に留意して農作業事故防止に努めましょう!

- ◎秋作業の開始前に機械を点検
- ◎圃場周辺の危険箇所を再度確認、リスクの除去
- ◎ゆとりある作業スケジュールの設計

秋作業時期は忙しくなりますが、作業場所・帰宅時間は欠かさず家族や従業員に伝えておくようにしましょう。万が一事故が発生した場合の早期発見に繋がります。

今秋は農作業事故ゼロで乗り切りましょう!



メーリングリストへの登録をお願いします! ~お役立ち情報をお届け~

岩手県では、「いわてアグリベンチャーネットメーリングリスト」を開設しております。

配信情報・・・農業技術情報、病害虫の情報、各地域の情報(県内9地域ごとに配信)

★ご希望の方は、下記アドレスへ必要事項を記入してメール送信ください。

↓メール送信用QRコード↓

宛先:AF0005@pref.iwate.jp

件名:メールサービス登録

内容:氏名、受信先メールアドレス、農業者の当否、所属、八幡平 ML※

※八幡平 MLと書くと八幡平地域の情報が送信されます。

◎右側のQRコードを使用すると簡単にメール送信できます。



※管内で以下の相談会・研修会の開催を予定しています。詳細は別添チラシをご覧ください。

○就農相談会

⇒新規就農希望者を御存知の方は、普及センターまで情報提供をお願いします!

○八幡平地域鳥獣被害防止対策研修会

⇒鳥獣害でお悩みの方はぜひご参加ください!

八幡平地域で農業を始めてみませんか？

就農相談会開催のお知らせ

八幡平市、葛巻町、岩手町で就農を希望している方、新品目の栽培を検討している新規就農者を対象に個別相談会を行います。

栽培方法や品目、農地や資金、研修制度など就農に係る支援策について、みなさんの希望に合わせて個別相談を行います。皆さん、ぜひご参加ください。

開催日及び申込期限

就農相談会は、下記の日程で行います。

	第1期		第2期	
	開催日	申込期限	開催日	申込期限
八幡平市	6月 8日 (木)	6月 2日 (金)	10月5日 (木)	9月29日 (金)
	第3期			
八幡平市	12月 7日 (木)	12月 1日(金)		
	第1期		第2期	
	開催日	申込期限	開催日	申込期限
葛巻町	7月 13日 (木)	7月 7日 (金)	12月 14日(木)	12月 8日 (金)
岩手町	7月 20日 (木)	7月 14日(金)	12月 21日(木)	12月 15日(金)



開催時間：13：00～16：00

※ 就農したい市町での参加を基本としますが、都合が悪い場合、他会場でも参加できます。

場 所

八幡平市：6月8日、10月5日、12月7日 八幡平市役所3階 大会議室
(八幡平市野駄21-170)

葛巻町：7月13日 葛巻町役場3階 B-2会議室(葛巻町葛巻16-1-1)
12月14日 " A-3会議室(葛巻町葛巻16-1-1)

岩手町：7月20日 岩手町役場2階 第2会議室(岩手町大字五日市10-44)
12月21日 岩手町総合開発センター第1会議室(※岩手町役場隣り)



対 象 者

- ・八幡平市、葛巻町、岩手町で就農を希望する方(親元就農含む)
- ・八幡平市、葛巻町、岩手町で就農した新規就農者(就農開始5年以内で就農時49才以下)で、新たな栽培品目・部門の導入を考えている方(親元就農含む)

参加申込・問合せ先

相談会は完全予約制です。参加申込書により、申込締切日までに、下記の連絡先に申し込んでください。

連絡先：八幡平農業改良普及センター 地域指導課 上席農業普及員 阿部 陽

(TEL：0195-75-2233、FAX：0195-75-2269、e-mail：ce0036@pref.iwate.jp)

(参加申込書)

FAX : 0195-75-2269、e-mail : ce0036@pref.iwate.jp



八幡平農業改良普及センター 阿部 あて

就農相談会 参加申込書

フリガナ	
氏名 (生年月日)	(年 月 日生)
住所	
電話/FAX	
メールアドレス	
希望する作目 (どれかに○) ※ 複数に○をしても可	1. 稲作 2. 麦類 3. 豆・いも・穀類 4. 施設野菜 5. 露地野菜 6. 花き類 7. 工芸作物 8. 果樹 9. 酪農 10. 肉用牛 11. 養豚 12. 採卵鶏 13. プロイラー 14. その他
就農希望地 (どれかに○)	1 決まっている(八幡平市・葛巻町・岩手町・その他()) 2 決まっていない
相談内容 (希望内容に○を記入 (複数可))	1 農業を始めたい 2 新規就農に関する支援が知りたい 3 農業資金について知りたい 4 農地を借りたい 5 新しい品目に挑戦してみたい(品目名:) 6 短期研修を受けてみたい 7 その他()
希望相談日時	希望日時を記入ください。 月 日 時 分
その他要望	

八幡平地域鳥獣被害防止対策研修会

近年、八幡平地域においても増加傾向にある鳥獣被害について、防止対策技術の導入事例や機材・機器の保守点検の研修会を開催します！

この機会に、鳥獣被害防止対策を改めて学びなおしてみませんか？

内容

(1) 鳥獣被害防止対策技術及び機材・機器の保守点検について

サージミヤワキ株式会社 札幌営業所 盛岡事務所

(2) 鳥獣被害防止対策技術導入の支援施策について

① 県の支援施策について

八幡平農業改良普及センター

② 岩手町の支援施策について

岩手町農林課



日時・会場

令和5年 10月24日(火) 13:30~15:30
岩手町総合開発センター(岩手町五日市 10-44)

申込

令和5年 10月17日(火)期限

参加申込書に記入のうえ、岩手町の方は岩手町農林課へ、岩手町外の方は八幡平農業改良普及センターへFAXしてください



【問合せ先】

八幡平農業改良普及センター(土田)

TEL: 0195-75-2233

FAX: 0195-75-2269



FAX送信票

岩手町農林課 立花・佐々木 あて
(FAX : 0195-62-2032)

八幡平農業改良普及センター 土田 あて
(FAX : 0195-75-2269)

令和5年度 八幡平鳥獣被害防止対策研修会 参加申込書

氏名	
市町村	八幡平市 ・ 葛巻町 ・ 岩手町
備考	(連絡事項など)

- * 令和5年10月17日(火)までにお申し込みください
- * 2名以上で申し込む際は、区切るなどして分かるように記入してください

★ご不明な点はお問い合わせください。
八幡平農業改良普及センター(土田)

TEL : 0195-75-2233、FAX : 0195-75-2269